

第3次 加須市 人権施策実施計画 (策定案)



令和5年●月

加須市・加須市教育委員会

目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	計画の位置付け	2
III	計画の目標	3
IV	計画の期間	6
V	計画の進捗管理と評価	7
VI	実施計画	8
1	人権教育・啓発の推進	8
	人権教育の推進	8
	(1) 学校等での取組	8
	(2) 家庭での取組	12
	(3) 地域での取組	13
	(4) 企業等での取組	14
	(5) 行政の取組	15
	人権啓発の推進	16
2	相談・支援の推進	20
	(1) 国・県・他市町村等との相談機関相互の連携強化	20
	(2) 相談機関の充実	22
	(3) 保護・支援の充実	26
	(4) 救済に向けた取組の充実	29
	(5) 各種団体等との連携強化	32
3	市民や各種団体等と協働した人権尊重の地域づくり	33
	(1) 市民との協働による取組の促進	33
	(2) 各種団体等との協働による取組の促進	35
	(3) 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進	37
4	その他	38

I 計画策定の趣旨

加須市（以下「本市」という。）では、平成24年(2012年)1月策定の「加須市総合振興計画〔平成28年(2016年)改訂〕」において、「人権尊重社会の推進」として、あらゆる人権問題の解決に向けた人権教育及び人権啓発を推進することと位置付け、全ての市民が人と人の絆を大切にし、それぞれの個性と能力を発揮することができる、差別や偏見のない人権尊重の社会の実現を目指し、人権施策を総合的かつ計画的に推進するための「加須市人権施策推進基本方針」を定め、各種人権施策に取り組んできました。

しかしながら、子どもや高齢者への虐待、女性への暴力、インターネットを悪用した人権侵害など人権問題は複雑・多様化するとともに、災害時における人権への配慮や性的少数者の人権問題など、新たな人権問題も顕在化しました。

このような状況を受け、平成28年(2016年)4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行に続いて、同年6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」、そして、同年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、各種人権問題解消のための法制度の整備が進められました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う差別的な扱いや言動などの人権問題が発生しています。

さらに、令和4年7月には「埼玉県部落差別解消の推進に関する条例」、「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が施行されました。

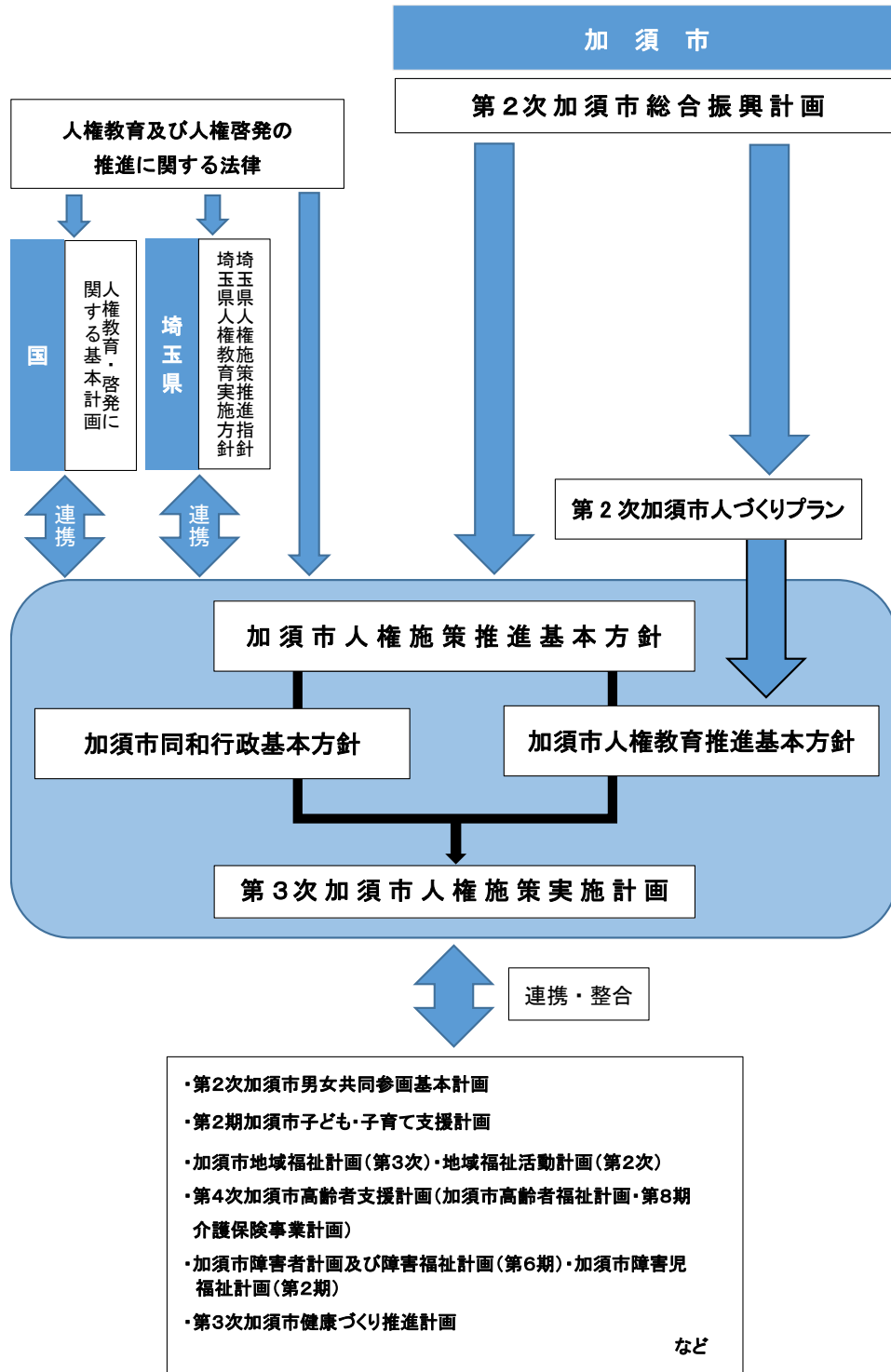
また、国連においては、2030年度までにだれ一人取り残すことなく貧困の解消や差別の撤廃など、17の目標の実現に向けて「SDGs（持続可能な開発目標）」が2015年に全加盟国で合意されています。

現在、本市では、令和3年(2021年)2月策定の「第2次加須市総合振興計画」に「人権尊重社会の推進」のための施策を位置付け、差別や偏見のない人権尊重社会の実現に向けた各種人権施策に取り組んでいます。

今後においても各種人権施策の継続性を重視しつつ、人権に関わる法令等の制定や改正、また社会情勢の変化や新たな人権課題等に的確に対応するため、「加須市人権施策推進基本方針」の改訂を踏まえた上で「加須市同和行政基本方針」、「加須市人権教育推進基本方針」の改訂を行い、第3次加須市人権施策実施計画を策定しました。

II 計画の位置付け

この計画は、「加須市人権施策推進基本方針」等の実効性を確保していくため、具体的な事業を総合的・計画的に推進していくため策定するものです。



Ⅲ 計画の目標

この実施計画は、『差別や偏見のない人権尊重社会の実現』を基本理念とし、「市民一人ひとりが個人として尊重される社会」、「市民一人ひとりの個性や能力を發揮できる機会が平等に保障される社会」、「市民一人ひとりの多様性を認め合い、共に生きる社会」の構築を目標とします。

1 計画の数値目標

指標名	現状値 (令和元年度調査)	目標値 (令和6年度調査)
人権に関する意識調査で、人権について「すべての人に関わる大切な問題」と答えた人の割合	89.5%	90%以上

2 人権施策の推進方向ごとの数値目標

(1) 人権教育・人権啓発の推進

人権尊重の社会の実現のためには、子どもから高齢者まで全ての市民が、人と人の絆を大切にし、お互いの人権を尊重して生活することが求められます。

そのために、学校、家庭、地域はもちろん、企業も含めた市民総ぐるみの協働により、あらゆる機会をとおして、人権教育及び人権啓発を推進します。

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
人権問題講演会のアンケートで、人権意識についての関心や理解が高まり、講演会に「満足した」と回答した人の割合	84.5%	85%以上
人権フェスティバルのアンケートで、「人権意識が高まった」若しくは「やや高まった」と答えた人の割合	93.1%	95%以上

(2) 相談・支援の推進

市民が人権に関する様々な問題について気軽に相談できるよう、各相談機関の充実や周知を図るとともに、関係職員や相談員の資質の向上に取り組みます。

また、知的障がい者、精神障がい者、認知症の方などの権利擁護や権利行使の支援を図ります。

さらに、複雑、多様になった人権問題に、迅速かつ総合的に対応できるよう、国、県、他市町村、その他の関係機関を含め、それぞれの相談機関などがネットワーク化を図るなど連携強化した取組を推進します。

また、効果的な相談・支援施策を実施していくために、迅速性、柔軟性に優れた民間団体と一層の連携を図っていきます。

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
市民相談の相談者へのアンケートの回収総数のうち、「参考になった」若しくは「やや参考になった」と回答した割合	100%	100%
合同相談の相談者へのアンケートの回収総数のうち、「参考になった」若しくは「やや参考になった」と回答した割合	94%	100%
「いじめの防止等のための基本的な方針に基づくアクションプログラム」の進捗状況	93.5%	100%
生活困窮課題の解決率	98%	100%

(3) 市民や各種団体等と協働した人権尊重の地域づくり

人権問題を解決するためには、市民、NPO、企業、各種団体等の地域社会の構成員が、人と人の絆を大切にし、相互に連携を図り、あらゆる分野において人権問題に対する正しい理解と認識を深め、自らの言動に対する責任を自覚し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

また、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、全ての市民が人と人の絆を大切にし、それぞれの個性と能力を発揮することができる、差別や偏見のない人権尊重社会の実現のためには、市民をはじめNPO、企業、各種団体等の様々な人々による参加と協働が必要です。

そのため、市民と行政が参加・協働できる体制を構築し、人権施策を推進します。

指標名	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
児童虐待ネットワーク実務者会議 で取り扱ったケースのうち、生活 が安定した件数	12世帯	15世帯

IV 計画の期間

この計画の期間は、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5年間とします。

ただし、国・県等の人権施策の動向や社会情勢の変化などに対応し、また、事業の内容及び実施状況を点検・評価し、必要に応じて見直すものとします。

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
市	第2次総合振興計画：前期計画 (令和3年度～令和7年度)			第2次総合振興計画：後期計画 (令和8年度～令和12年度)							
	加須市人権施策推進基本方針 (令和5年度～)										
	加須市同和行政基本方針 (令和5年度～)										
	加須市人権教育推進基本方針 (令和5年度～)										
	第3次加須市人権施策実施計画 (令和5年度～令和9年度)										
国	人権教育・啓発に関する基本計画 (平成14年3月策定) (平成23年4月変更)										
県	埼玉県人権施策推進指針（第2次改定）（令和4年度～）										
	埼玉県人権教育実施方針（第2次改定）（令和4年度～）										

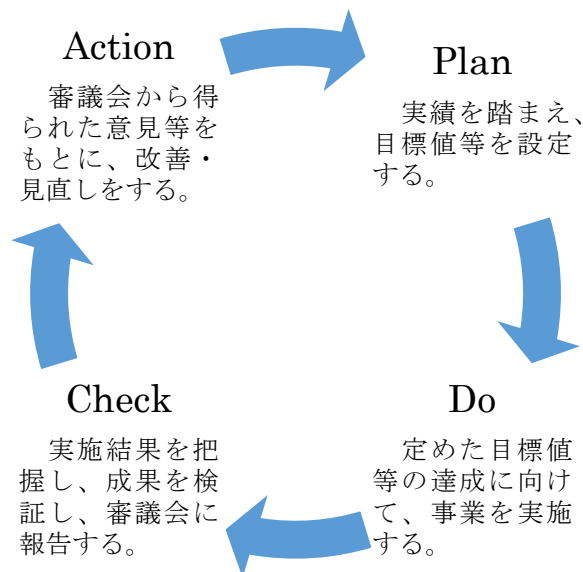
V 計画の進捗管理と評価

本計画は、加須やぐるまマネジメントシステムの考え方に基づいて、計画の達成状況の点検と評価を行います。

点検・評価に当たっては、成果指標を設定することにより、評価を明確化して適正な計画の推進を図ります。

また、計画の達成状況の評価については、「加須市人権施策推進審議会」に報告し、そこでの意見を踏まえ改善・見直しを図ることで、適正かつ効果的・効率的な人権施策の推進を図ります。

Plan	… 目標値等の設定
Do	… 事業の実施
Check	… 成果の検証、審議会への報告・評価
Action	… 改善・見直し



VI 実施計画

1 人権教育・啓発の推進

人権尊重の社会の実現のためには、子どもから高齢者まで全ての市民が、人と人の『絆（きずな）』を大切にし、お互いの人権を尊重して生活することが求められます。そのために、学校、家庭、地域はもちろん、企業も含めた市民総ぐるみの協働により、あらゆる機会をとおして、人権教育及び人権啓発を推進します。

人権教育の推進

(1) 学校等での取組

保育所、幼稚園、学校（以下「学校等」という。）は、子どもが発達段階に応じて、家族と離れ他人との関わりを学ぶ場です。学校等の課程を通して、子どもが人権尊重の意識を高め、命の大切さや他人の痛みが理解できる心、お互いの違いを認め合う心といった豊かな人間性を培うことが重要です。

そこで、学校等の教育においては、教育活動全体を通じて、幼児・児童・生徒一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識を高めるとともに、「いじめ」など、あらゆる人権侵害を許さない態度や実践力の育成を図ります。

また、研修機会の充実を図り、教職員や保育士の資質向上と指導力の強化を目指すとともに、人権教育推進のための指導者養成に努めます。

No.	1	事業・取組名	学校人権教育の推進		
目的	学校等の全教育活動を通じ児童生徒の発達段階に応じて、人権教育を推進し、人権問題の正しい理解を図り、解決に向けて自ら行動できる態度を育成する。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校人権教育推進体制の充実 ○人権教育に係る全体計画と年間指導計画の作成 ○各学校等の課題に応じた学校人権教育の教育内容及び指導法の改善 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		人権教育に係る全体計画及び年間指導計画の作成率	100%	100%	学校教育課
		人権教育に係る全体計画及び年間指導計画の作成率	100%	100%	こども保育課

No.	2	事業・取組名	管理職等 人権教育研修会		
目的	学校人権教育の組織的、計画的推進を図るため、管理職としての識見を高め、学校人権教育の推進に資する。				
内容	○教育委員会及び学校等の管理職等を対象とする学校人権教育研修会の開催				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		年間開催回数	0回	1回	学校教育課
					こども保育課

No.	3	事業・取組名	北埼玉地区人権教育研究集会		
目的	同和教育をはじめとする人権教育を積極的に推進するため、人権教育・同和教育を推進する指導的立場にある学校等教職員を対象として、人権意識の高揚を図り、人権問題・同和問題の正しい理解と認識を深める。				
内容	○北埼玉地区内の公立学校等の教職員、児童生徒、保護者、関係団体職員等を対象とする研修会の開催				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
各校からの参加率			100%	100%	学校教育課 こども保育課

No.	4	事業・取組名	学校人権教育指導資料の作成		
目的	教育課程に位置づけた人権教育の実践のため、人権教育に視点を当てた各教科及び領域の指導実践例を取り上げて編集し、市立小・中学校に冊子を配布して、教職員の指導力向上を図る。				
内容	○人権教育のねらいや視点、各教科等の特質を踏まえ、学校人権教育の実践事例として学校人権教育指導資料を作成し、市立小・中学校に配布				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
学級への配布率			100%	100%	学校教育課

No.	5	事業・取組名	人権教育現地研修会		
目的	学校人権教育の着実な推進と人権教育担当教員等の指導力の向上を目指す。				
内容	○小・中学校の人権教育主任等を対象とする現地研修会の実施				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
年間開催回数			0回	1回	学校教育課

No.	6	事業・取組名	学校人権教育計画訪問の計画と実施		
目的	人権教育に関する授業の指導内容・工夫改善等について指導・助言を行い、教職員の指導力向上を図る。				
内容	○学校人権教育担当指導主事及び人権教育指導員による、市立小・中学校や幼稚園の訪問校の人権教育に関する授業実践等についての指導				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
訪問指導回数			市立小・中学校6校幼稚園2園へ各1回の訪問指導	市立小・中学校8校幼稚園2園へ各1回の訪問指導	学校教育課 こども保育課

VI 実施計画

No.	7	事業・取組名	教育研究委嘱		
目的	毎年1校、2年間にわたる人権教育に関わる研究を委嘱し、指導内容・方法等の改善を図る。				
内容	○幼稚園・小中学校に対し、「人権教育」の研究を計画的に委嘱し、全校を挙げて人権教育を推進する機会を設定				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
研究委嘱校数		1校	1校	学校教育課	

No.	8	事業・取組名	研究大会・研究集会等への派遣		
目的	人権教育主任及び人権教育担当の資質の向上を図る。				
内容	○人権教育の推進に係る研究大会への教職員派遣				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
各種研究大会への教職員の参加人数		①埼玉県人権教育研究集会参加者：1人 ②埼玉人権フォーラム参加者：1名 ③全国人権・同和教育研究大会参加者：0名	①埼玉県人権教育研究集会参加者：31人 ②埼玉人権フォーラム参加者：4名 ③全国人権・同和教育研究大会参加者：1名	学校教育課	

No.	9	事業・取組名	人権保育の推進		
目的	子育て支援を必要とする家庭に対し子どもの育つ権利を保障し、いじめや差別を許さない豊かな感性を持った子どもを育てる保育の実践を図る。				
内容	○人権保育推進委員会との協働による啓発事業の実施 ・保育所職員の研修会の開催 ・保護者の研修会の開催 ○啓発資料の紹介、提供				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
研修会の参加人数 啓発物の配布者数		80名 558名	140名 550名	こども保育課	

No.	10	事業・取組名	いじめの防止等のための取組の実施		
目的	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に集中して取り組めるよう、いじめの根絶を図る。				
内容	○いじめの防止等のための取組を実施				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		いじめ防止のための取組の実施	いじめアンケート調査の実施(年間3回) いじめ撲滅期間の実施(年間3回)	いじめアンケート調査の実施(年間3回) いじめ撲滅期間の実施(年間3回)	学校教育課
		いじめ問題対策連絡協議会開催回数	年0回	年2回	子育て支援課
		いじめ問題再調査委員会への情報提供回数	年0回	年2回	人権・男女共同参画課

VI 実施計画

(2) 家庭での取組

「家庭はあらゆる教育の出発点」と言われているように、生涯にわたって豊かな人権感覚を養う上で、家庭の果たす役割は極めて重要です。

特に、乳幼児期は、温かな愛情により人間関係の基礎となる信頼関係を豊かに築いていく上で、重要な時期です。こうしたことから、子ども一人ひとりをかけがえのない存在として尊重し、個性を生かすとともに、他人を思いやり、命の大切さや人権を尊重する豊かな心を育む家庭教育ができるよう支援します。

No.	1	事業・取組名	人権問題講演会		
目的	市民を対象に広く人権問題に関する学習機会を提供し、人権意識の高揚と人権問題への正しい理解を深める。				
内容	○各種人権問題についての講演会を開催				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
人権問題講演会開催回数			1回	1回	生涯学習課

No.	2	事業・取組名	人権問題地域別研修会		
目的	各地域の市民を対象に人権問題に関する学習機会を提供し、人権意識の高揚と人権問題への正しい理解を深める。				
内容	○各種人権問題についての講演会を各地域単位で開催				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
人権問題地域別研修会開催地域数			2地域	3地域	生涯学習課

(3) 地域での取組

人々の生活の場である地域社会は、日常出会う人々を通して、善悪の判断や生活習慣などを身に付けていく重要な学習の場であり、お互いの人権を尊重する意識や他者の思いや願いに共感し、共に考えようとする態度を育む役割があります。

地域社会においては、コミュニティセンター・集会所・田ヶ谷総合センターなどを中心に、人権学習の機会や情報の提供、指導者養成支援などを通して、地域の特性を活かした人権問題解決に向けた学習の推進に努めます。

さらには、市民一人ひとりの人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権意識を高めるとともに、あらゆる差別をなくしていこうとする態度と実践力の育成を図るための人権啓発に努めます。

No.	1	事業・取組名	人権問題指導者研修会		
目的	様々な人権問題に対する理解と認識を深め、あらゆる活動の場で活躍できる指導者の育成と資質向上を図る。				
内容	○同和問題をはじめとした様々な人権問題について、それぞれのテーマ別に講師を選定し、各種団体役員、市役所職員及び市内中小企業等を対象に連続講座として実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
人権問題指導者研修会開催回数		4回	5回	生涯学習課	

No.	2	事業・取組名	コミュニティセンター人権教育講座		
目的	公民館講座の参加者を対象に様々な人権問題についての正しい理解と認識を深める。				
内容	○公民館の高齢者学級において人権教育講座を実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
人権教育講座開催館数		7館	10館	生涯学習課	

VI 実施計画

(4) 企業等での取組

企業は、社会を構成する一員であり、大きな社会的責任を負っています。このため、企業内における人権研修の積極的な推進を働きかけ、採用や昇進などにおける機会均等や、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止など、男女の人権が尊重され、共に働きやすい職場づくりを促進するとともに、企業からの人権に関わる相談に適切に対応できるよう相談窓口の充実を図ります。

また、豊かな社会生活を営むためには、仕事・家庭生活・地域活動・自己実現といった活動の場面でバランスをとりながら展開することが求められます。そのため、企業や関係機関との連携により、ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境づくりを推進します。

No.	1	事業・取組名	企業内人権問題指導者研修会		
目的	企業における人権問題に対する理解と認識を深め、企業の社会的責任を促すとともに、企業内の指導者の育成を図る。				
内容	○人権問題指導者研修会との共催による開催				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		研修会への参加企業数	59社	100社	産業振興課

No.	2	事業・取組名	ワークライフバランス事業		
目的	働く人が意欲を持って仕事に取り組むことができ、かつ家庭においても役割と責任を果たすことができるよう、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）のとれる男女共同参画社会の構築を目指す。				
内容	○男女共同参画推進事業所表彰の実施 ○出前講座等による周知				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		男女共同参画推進事業所表彰の表彰事業所数	2事業所	4事業所	人権・男女共同参画課

(5) 行政の取組

市職員は、人権問題の解決に向けその責務を自覚するとともに、人権に関わる知識や技量を身に付け、職場や地域で積極的に人権意識の高揚に向け関わっていくことが求められます。

そのため、職場における人権研修の実施により人権問題の現状を正しく理解し人権感覚を磨くと同時に、様々な人権学習の機会に積極的に参画し、市民と共に地域の課題に気づき、学び、課題解決に向けた方策を考えるなど、地域の人権学習リーダーとしての役割も果たせるよう、職員の資質向上を図ります。

また、職員一人ひとりが、個人情報の保護やプライバシーへの配慮に努め、人権尊重の視点で行政を進めます。

No.	1	事業・取組名	市職員人権問題研修会		
目的	人権問題全般についての現状と課題を把握するとともに、市職員として人権問題に取り組む姿勢等について学び、問題解決に資する。				
内容	○人権問題全般に関する研修会を開催 ・全職員（再任用及び会計年度任用職員を含む）を対象				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
研修受講者数		442人	500人	職員課	

No.	2	事業・取組名	研究大会・研究集会等への参加		
目的	同和問題をはじめとした様々な人権問題について理解と認識を深め、職員の資質の向上を図る。				
内容	○人権・同和教育・啓発の推進に係る研究大会等への職員参加				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
—		—	—	人権・男女共同参画課	
—		—	—	生涯学習課	

VI 実施計画

人権啓発の推進

No.	1	事業・取組名	啓発用品の作成・配布		
目的	市民の各種人権問題に対する正しい理解と、人権意識や人権感覚の高揚に資するため、効果的な人権教育や啓発活動が図られるよう啓発用品等を作成・配布する。				
内容	○啓発用品の作成・配布 ・作成した啓発用品、リーフレット等を研修会、講演等で配布				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
啓発物配布割合		100%	100%	人権・男女 共同参画課	
啓発物配布割合		100%	100%	生涯学習課	
啓発物配布割合		100%	100%	産業振興課	

No.	2	事業・取組名	人権標語等の募集・啓発活動の実施		
目的	児童生徒からの人権に関する標語や作文等を募集し、人権学習を進めるとともに、これらを効果的に啓発活動に活用する。				
内容	○標語等の募集 ・標語 ・ポスター ・作文 ○人権文集等の作成・配布 ○人権フェスティバルや人権啓発展で展示				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
人権に関する標語等の実施校数		小学校22校 中学校8校	小学校22校 中学校8校	生涯学習課	
人権に関する標語等の展示回数		5回	6回	人権・男女 共同参画課	

No.	3	事業・取組名	市広報・ホームページ等での啓発		
目的	市の広報紙・ホームページ等を活用し、様々な人権問題に関する記事を掲載し、市民に対して広く人権意識の高揚を図る。				
内容	○「市報かぞ」の活用 ・人権Q&A ・児童生徒から募集した人権に関する標語やポスター等の紹介 ・研修会、講演会等イベントの開催案内				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
広報紙・ホームページ掲載回数		年間20回	年間15回	人権・男女 共同参画課	
広報紙掲載回数		年間12回	年間12回	生涯学習課	

No.	4	事業・取組名	啓発用視聴覚教材の整備		
目的	人権啓発用の視聴覚教材・機器を整備し、学校や市民団体等に貸出すことにより、効果的な人権学習・教育の支援を図る。				
内容	○人権啓発DVDの購入 ○人権啓発用視聴覚教材・機器の貸出				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
人権啓発用視聴覚教材の貸出回数			120回	120回	生涯学習課

No.	5	事業・取組名	人権擁護委員啓発活動の支援		
目的	地域での人権啓発活動の一環として催物に参画し、啓発資料の配布等しながら、市民の人権問題に対する正しい理解と認識を促し、人権が尊重された地域社会を目指す。				
内容	○市民まつり等での啓発資料の配布 ・リーフレット ・啓発用うちわ、ポケットティッシュ等				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
実施地域数			未実施	全地域実施	人権・男女 共同参画課

No.	6	事業・取組名	人権に関する意識調査		
目的	市民を対象に、様々な人権問題について意識調査を実施し、その実態を把握することにより、効果的な人権教育・啓発施策の実施に資する。				
内容	○市民意識調査の実施 ○調査結果の取りまとめと周知 ○研修会や啓発活動での活用				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
研修会等における活用回数			5回	13回	人権・男女 共同参画課

No.	7	事業・取組名	人権啓発展の開催		
目的	人権週間に市役所及び田ヶ谷総合センターにおいて人権啓発展を開催し、児童生徒の人権に関する標語やポスター、人権啓発パネル等を展示することにより、来庁、来館者に人権について改めて考えていただく機会とし、人権意識の高揚を図る。				
内容	○児童生徒の人権に関する標語、ポスターの展示 ○人権啓発パネルの展示 ○人権啓発リーフレットや人権啓発品の配布				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
人権啓発展の開催			5回	5回	人権・男女 共同参画課

VI 実施計画

No.	8	事業・取組名	北埼玉地区人権フェスティバル		
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題について、地域との交流を通して、自分自身の問題として見つめ直し、人権意識や人権感覚を高め人権問題への理解と関心を深める。				
内容	○北埼玉地区人権フェスティバルの開催：北埼玉地区3市（加須市、羽生市、行田市）の広域輪番制での開催 ・広域での開催 ・実行委員会設置 ・関係機関・団体との連携 ・集会所・隣保館事業の活動発表 ・啓発資料の展示等 ・スポーツレク交流会				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		来場者数	700人	700人	人権・男女 共同参画課

No.	9	事業・取組名	集会所事業の推進		
目的	地域住民の教養の向上、健康の増進と生活文化の振興を図る。				
内容	○施設の維持管理 ○集会所運営委員会の開催 ○集会所事業の実施 ・小中学生学級 ・成人学級				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		集会所運営委員会開催回数	各集会所に おいて1回開 催	各集会所に おいて1回開 催	生涯学習課

No.	10	事業・取組名	田ヶ谷総合センター事業の推進		
目的	人権啓発の拠点としての活用及び地域住民の文化活動の推進と交流の促進を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の維持管理 ○学級・講座の開催及び施設の貸出 ・教養文化講座の開催 ・人権啓発の実施 ・図書室の充実 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		館利用者数	5,793人	14,500人	人権・男女 共同参画課

No.	11	事業・取組名	国際交流推進事業		
目的	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく、協働のまちづくりを進める。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ワンナイトステイ事業の実施(R4.12月末登録家庭件数3件、斡旋件数2件・うち1件はオンライン交流会) ○多言語による情報提供【各課対応】：延べ数56件、〔例〕HP(8ヵ国)、ごみの出し方・分け方(3ヵ国)、ごみカレンダー(3ヵ国)、母子手帳(9ヵ国)、予防接種予診票(16ヵ国)等 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		多言語による情報提供資料数	56件	65件	総務課

No.	12	事業・取組名	ワークライフバランス事業(再掲)		
目的	働く人が意欲を持って仕事に取り組むことができ、かつ家庭においても役割と責任を果たすことができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)のとれる男女共同参画社会の構築を目指す。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進事業所表彰の実施 ○出前講座等による周知 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		男女共同参画推進事業所表彰の表彰事業所数	2事業所	4事業所	人権・男女 共同参画課

2 相談・支援の推進

市民が人権に関する様々な問題について気軽に相談できるよう、各相談機関の充実や周知を図るとともに、関係職員や相談員の資質の向上に取り組みます。

また、知的障がい者、精神障がい者、認知症の方などの権利擁護や権利行使の支援を図ります。

さらに、複雑、多様になった人権問題に、迅速かつ総合的に対応できるよう、国、県、他市町村、その他の関係機関を含め、それぞれの相談機関などがネットワーク化を図るなど連携強化した取組を推進します。

また、効果的な相談・支援施策を実施していくために、迅速性、柔軟性に優れたNPOなどの民間団体と一層の連携を図っていきます。

(1) 国・県・他市町村等との相談機関相互の連携強化

人権問題の早期解決を目指し、市の関係機関をはじめ、法務局などの国の関係機関、県、他市町村、人権擁護委員連合会などの人権に係る相談・支援機関などとの連携強化に努めます。

No.	1	事業・取組名	人権擁護委員協議会支援		
目的	人権擁護委員及び人権擁護委員協議会の活動支援を行うことにより、人権啓発及び人権相談事業の円滑な推進を図る。				
内容	○人権擁護委員協議会加須部会の活動支援 ○久喜人権啓発活動ネットワーク協議会への参加				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
人権擁護協議会加須部会の事業支援回数		2回	7回	人権・男女 共同参画課	
No.	2	事業・取組名	DV防止機関との連携強化		
目的	庁内関係部署、県、警察等と連携し、DV被害者の状況に応じた支援を行う。				
内容	○関連機関との連携を強化する ○DV被害者ケース会議の実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
DVネットワーク会議の実施回数		2回	2回	人権・男女 共同参画課	
No.	3	事業・取組名	児童虐待防止等ネットワーク事業		
目的	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。また、ヤングケアラーの存在への理解を深めるとともに周知を図り、安心して相談できる環境づくりや人材育成に努める。				
内容	○虐待防止等ネットワークによる代表者会議、例月の実務者会議、個別ケース会議の開催 ○ヤングケアラーに関する研修の実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
代表者会議、実務者会議の開催数		9回	13回	子育て支援課	
ヤングケアラーに関する研修の実施回数		1回	4回	子育て支援課	

No.	4	事業・取組名	高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク		
目的	高齢者等虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携体制を強化するとともに、関係機関と協働し、権利侵害のあるケースへの早期介入、適切な支援につなげることにより高齢者や障がい者の権利を護る。				
内容	○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
開催回数		1回	2回	高齡介護課	
				障がい者福祉課	
				市民相談室	

No.	5	事業・取組名	インターネット差別書き込みモニタリング事業		
目的	北埼玉地区同和対策協議会（加須市・羽生市・行田市で構成）で連携し、インターネットによる人権問題に関する書き込みを閲覧し、差別の助長や個人の名誉を侵害する書き込みを発見したときは、関係機関と連携し、削除に努める。				
内容	○インターネットによる人権問題に関する書き込みの閲覧 ○関係機関との連携による問題情報の書き込みの削除要請及び情報提供				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
モニタリングの実施率		100%	100%	人権・男女共同参画課	

VI 実施計画

(2) 相談機関の充実

市民が、人権に関する様々な問題について気軽に利用できるよう、各相談機関の充実や活動内容の市民への周知を図ります。

さらに、相談窓口機関が研修、交流を行い、関係職員や相談員の資質の向上を図ります。

No.	1	事業・取組名	人権相談		
目的	市民の人権に関する相談に応じ、その問題の解決に向けた支援をする。				
内容	○合同相談での人権擁護委員による人権相談・特設人権相談（年2回） ○人権・男女共同参画課での相談				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
合同相談における人権相談実施回数		8回	12回	人権・男女共同参画課	

No.	2	事業・取組名	同和問題相談		
目的	人権・同和問題等の様々な悩みごとや心配ごと等の生活上の相談に応じ、その問題の解決に向けた支援をする。				
内容	○同和問題に関することや日常生活上の諸問題の相談に、相談員が対応・随時				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
実施月数		毎月実施	毎月実施	人権・男女共同参画課	

No.	3	事業・取組名	市民相談		
目的	市民の家庭や日常生活の心配ごと、トラブル等について、身近に相談できる体制として無料の市民相談コーナーを開設し、市民の問題解決を図る。				
内容	○日常生活上の諸問題、問い合わせ等について、相談員が対応 ・毎週月曜日～金曜日（本庁）				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
相談件数		204件	220件	市民相談室	

No.	4	事業・取組名	合同相談		
目的	市民の様々な悩みごとや心配ごとに、地域で資格を有する方や専門の相談員を配置した無料の相談窓口を開設し、その問題解決を図る。				
内容	○行政相談、不動産相談、税務相談等を専門相談員（行政相談委員、不動産相談員、税理士、司法書士、行政書士、臨床心理士、民生委員）が対応 ○人権擁護委員による相談 ・毎月1回（本庁、各総合支所）				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
相談件数			88件	140件	市民相談室

No.	5	事業・取組名	弁護士法律相談		
目的	市民の家庭や日常生活の心配ごと、トラブル等について、身近に相談できる体制として無料の弁護士法律相談を開設し、市民の問題解決を図る。				
内容	○日常生活上の法律問題について、弁護士が相談に対応 ・毎月2回（本庁） ・毎月1回（各総合支所）				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
相談件数			380件	420件	市民相談室

No.	6	事業・取組名	消費生活相談		
目的	消費者と事業者との間の契約トラブルや多重債務者などの問題を、専門の相談員が相談に応じ、消費者の権利の確保や自立を支援する。				
内容	○契約トラブル、訪問販売トラブル等の相談 ○多重債務等の相談 ・毎週月曜日～金曜日（本庁）				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
消費生活相談件数			480件	710件	市民相談室

No.	7	事業・取組名	年金相談		
目的	「ねんきんサテライト加須」との連携を強化することにより、年金窓口の充実を図り、市民の問題解決等を支援する。				
内容	○「ねんきんサテライト加須」で年金に関する相談、手続きができることを周知する。 ○「ねんきんサテライト加須」との連携強化及びPRにより利用促進を図る。				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
加須市民のねんきんサテライト加須での手続き率			82%	80%	国保年金課

VI 実施計画

No.	8	事業・取組名	子どもに関する相談		
目的	家庭における児童の教育やしつけ、子育て等に関する、様々な悩みごとや心配ごとの相談・支援を行い、その問題の解決を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○育児の悩み、子どものこと、非行関係、家族関係の悩み、いじめに関する相談 ・家庭児童相談室（毎週月曜日～金曜日） ○民生委員・児童委員による子どもに関する相談支援活動 				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
相談延べ件数		5,091件	4,800件	子育て支援課	
相談・支援件数		174件	350件	地域福祉課	

No.	9	事業・取組名	教育相談		
目的	児童・生徒の教育をはじめとする、様々な悩みごとや心配ごとの相談窓口を開設し、その問題解決を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子どものしつけや学習の悩み、心配ごと、教育に関する相談 ・火曜日を除く毎日 ・教育センター 				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
相談窓口の利用についての積極的な啓発活動のためのセンターだより発行回数		12回	12回	学校教育課	

No.	10	事業・取組名	女性のための相談室及び女性ホットライン		
目的	女性の暮らしの中で起きる、様々な悩みごとや心配ごとの相談窓口を開設し、その問題解決を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○女性のための相談(面接相談) ・毎週木曜日 ・女性センター ○ホットライン(電話相談) ・毎週月曜日 ・女性センター 				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
女性のための相談支援事業の周知活動回数		36回	24回	人権・男女共同参画課	

No.	11	事業・取組名	DV等相談事業		
目的	DV等に関する相談に応じ、その問題解決を図るための支援を行う。				
内容	○被害者への適切な情報提供と支援の実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
面接相談・電話相談実施率		100%	100%	人権・男女共同参画課	

No.	12	事業・取組名	高齢者総合支援事業		
目的	高齢者やその家族、または地域住民等からの総合的な介護や福祉に関する相談を受け、助言や訪問、関係機関に適切に結びつけるなどして、問題解決を図る。				
内容	○高齢者の健康と生活の安定に関する相談 ○高齢者虐待の防止や早期発見、権利擁護に関する相談 ○介護予防と介護サービスの利用等に関する相談				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
総合相談支援対応延件数			4,671件	4,000件	高齢介護課

No.	13	事業・取組名	障害者相談支援事業		
目的	障がい者の社会参加をはじめとする、様々な悩みごとや心配ごとの相談対応を北埼玉障がい者生活支援センターで実施し、その問題解決を図る。				
内容	○身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等に対する相談				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
北埼玉障がい者生活支援センター相談件数			1,221人	1,500人	障がい者福祉課

No.	14	事業・取組名	こころの健康相談		
目的	市民が心身ともにより健康的な生活を送ることができるよう、心の健康づくりを推進し、精神疾患や自殺の防止を図る。				
内容	○精神科医師、公認心理師へ相談する機会の提供 自殺予防に関する啓発と、必要に応じて関係機関と連携した訪問指導の実施				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
こころの健康相談利用率			78.3%	80%	いきいき健康長寿課

VI 実施計画

(3) 保護・支援の充実

人権侵害を受けている女性、子どもなどの緊急を要する事案に対しては、迅速な体制をとり、相談、一時保護機能と自立への支援を充実します。

また、知的障がい者、精神障がい者、認知症の方などの権利擁護や権利行使の支援を図ります。

No.	1	事業・取組名	DV等相談事業（再掲）		
目的	DV等に関する相談に応じ、その問題解決を図るための支援を行う。				
内容	○被害者への適切な情報提供と支援の実施				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
面接相談・電話相談実施率			100%	100%	人権・男女 共同参画課

No.	2	事業・取組名	児童虐待防止等ネットワーク事業（再掲）		
目的	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。また、ヤングケアラーの存在への理解を深めるとともに周知を図り、安心して相談できる環境づくりや人材育成に努める。				
内容	○虐待防止等ネットワークによる代表者会議、例月の実務者会議、個別ケース会議の開催 ○ヤングケアラーに関する研修の実施				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
代表者会議、実務者会議の開催数			9回	13回	子育て支援課
ヤングケアラーに関する研修の実施回数			1回	4回	子育て支援課

No.	3	事業・取組名	生活困窮者自立相談支援事業		
目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、就労、福祉、住まいの確保等、包括的に支援し、自立促進を図る。				
内容	○生活困窮者に対し、面談や訪問を行っているほか、支援プランを作成し、適切なサービスにつなげるなどして自立した生活が送れるよう支援する。				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
生活困窮課題解決率			98%	100%	生活福祉課

No.	4	事業・取組名	高齢者権利擁護事業		
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、権利侵害を受けている高齢者とその家族に対する支援を適切に行う。また、身寄りがなく、自らの権利を護れない高齢者を支える体制を整える。				
内容	○高齢者虐待等の権利侵害に対する個別支援 ○虐待防止、成年後見制度の普及啓発				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
権利擁護相談支援件数			86件	30件	高齢介護課

No.	5	事業・取組名	高齢者成年後見制度利用支援事業		
目的	本人の財産の管理や悪徳商法の被害等を防止し、高齢者の権利を擁護する。				
内容	○身寄りがなく、申立てをする人がいない認知症の高齢者等の保護を図るため、市長が法定後見開始の審判申立てを行う。				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
申立件数			2件	5件	高齢介護課

No.	6	事業・取組名	高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク（再掲）		
目的	高齢者等虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携体制を強化するとともに、関係機関と協働し、権利侵害のあるケースへの早期介入、適切な支援につなげることにより高齢者や障がい者の権利を護る。				
内容	○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
開催回数			1回	2回	高齢介護課
					障がい者福祉課
					市民相談室

No.	7	事業・取組名	障害者虐待防止事業		
目的	障がい者の権利利益の擁護を図る。				
内容	○障がい者虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
虐待防止に関わる周知			2回	3回	障がい者福祉課

VI 実施計画

No.	8	事業・取組名	障がい者成年後見制度利用支援事業		
目的	知的障がい者や精神障がい者本人の財産管理、悪徳商法からの被害等を防止する。				
内容	○身寄りがなく、申立てをする人がいない知的障がい者、精神障がい者の方の保護を図るため、市長が法定後見（後見・保佐・補助）の開始で審判の申立てを行う				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
市長申立てによる成年後見制度利用者数（累計）		7人	7人	障がい者 福祉課	

No.	9	事業・取組名	障害者差別解消法の取組		
目的	すべての障がい者が、基本的人権のもとに障がいを理由とする差別を受けまいよう、また差別を解消するようにする。				
内容	○不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供について、広く市民に制度を周知するとともに、市職員には対応要領に基づく適切な対応を徹底する。				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
法制度の周知・広報		3回	3回	障がい者 福祉課	

No.	10	事業・取組名	消費者自立・支援事業		
目的	高齢者、障がい者及び認知症等により判断能力が不十分となった消費者の権利の確保や自立を支援するとともに、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図る。				
内容	○消費生活相談の実施 ○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催 ○消費者被害防止啓発活動及び情報提供				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
消費生活センターにおける消費生活相談件数		480件	710件	市民相談室	

(4) 救済に向けた取組の充実

女性への権利侵害などに対する救済制度の充実を図るとともに、児童虐待やいじめなどの子どもへの権利侵害に対処する機関の充実を図ります。

さらに、高齢者、障がい者などによる福祉サービスの利用に関する苦情に対応するための体制の充実を図ります。

No.	1	事業・取組名	DV等相談事業（再掲）		
目的	DV等に関する相談に応じ、その問題解決を図るための支援を行う。				
内容	○被害者への適切な情報提供と支援の実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
面接相談・電話相談実施率		100%	100%	人権・男女 共同参画課	

No.	2	事業・取組名	いじめの防止等のための取組の実施（再掲）		
目的	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に集中して取り組めるよう、いじめの根絶を図る。				
内容	○いじめの防止等のための取組を実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
いじめ防止のための取組の実施		いじめアンケート調査の実施（年間3回） いじめ撲滅期間の実施（年間3回）	いじめアンケート調査の実施（年間3回） いじめ撲滅期間の実施（年間3回）	学校教育課	
いじめ問題対策連絡協議会開催回数		年0回	年2回	子育て支援課	
いじめ問題再調査委員会への情報提供回数		年0回	年2回	人権・男女 共同参画課	

No.	3	事業・取組名	児童虐待防止等ネットワーク事業（再掲）		
目的	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。また、ヤングケアラーの存在への理解を深めるとともに周知を図り、安心して相談できる環境づくりや人材育成に努める。				
内容	○虐待防止等ネットワークによる代表者会議、例月の実務者会議、個別ケース会議の開催 ○ヤングケアラーに関する研修の実施				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
代表者会議、実務者会議の開催数		9回	13回	子育て支援課	
ヤングケアラーに関する研修の実施回数		1回	4回	子育て支援課	

VI 実施計画

No.	4	事業・取組名	高齢者総合支援事業（再掲）		
目的	高齢者やその家族、または地域住民等からの総合的な介護や福祉に関する相談を受け、助言や訪問、関係機関に適切に結びつけるなどして、問題解決を図る。				
内容	○高齢者の健康と生活の安定に関する相談 ○高齢者虐待の防止や早期発見、権利擁護に関する相談 ○介護予防と介護サービスの利用等に関する相談				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
総合相談支援対応延件数		4,671件	4,000件	高齢介護課	

No.	5	事業・取組名	高齢者権利擁護事業（再掲）		
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、権利侵害を受けている高齢者とその家族に対する支援を適切に行う。また、身寄りがなく、自らの権利を護れない高齢者を支える体制を整える。				
内容	○高齢者虐待等の権利侵害に対する個別支援 ○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催 ○虐待防止、成年後見制度の普及啓発				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
権利擁護相談支援件数		86件	30件	高齢介護課	

No.	6	事業・取組名	高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク（再掲）		
目的	高齢者等虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携体制を強化するとともに、関係機関と協働し、権利侵害のあるケースへの早期介入、適切な支援につなげることにより高齢者や障がい者の権利を護る。				
内容	○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
開催回数		1回	2回	高齢介護課 障がい者福祉課 市民相談室	

No.	7	事業・取組名	障害者相談支援事業（再掲）		
目的	障がい者の社会参加をはじめとする、様々な悩みごとや心配ごとの相談対応を北埼玉障がい者生活支援センターで実施し、その問題解決を図る。				
内容	○身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者等に対する相談				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
北埼玉障がい者生活支援センター相談件数		1,221人	1,500人	障がい者福祉課	

No.	8	事業・取組名	障害者虐待防止事業（再掲）		
目的	障がい者の権利利益の擁護を図る。				
内容	○障がい者虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
虐待防止に関わる周知		2回	3回	障がい者 福祉課	

No.	9	事業・取組名	消費者自立・支援事業（再掲）		
目的	高齢者、障がい者及び認知症等により判断能力が不十分となった消費者の権利の確保や自立を支援するとともに、消費者被害の未然防止、早期発見及び拡大防止を図る。				
内容	○消費生活相談の実施 ○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催 ○消費者被害防止啓発活動及び情報提供				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
消費生活センターにおける消費生活相談件数		480件	710件	市民相談室	

VI 実施計画

(5) 各種団体等との連携強化

人権相談・救済に関係する団体、機関が情報交換などを円滑に行い、当事者に必要な回復・自立に向けての支援を行うために、各種団体等と連携強化を図り、相談体制の充実を促進します。

No.	1	事業・取組名	人権擁護委員協議会支援（再掲）		
目的	人権擁護委員及び人権擁護委員協議会の活動支援を行うことにより、人権啓発及び人権相談事業の円滑な推進を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○人権擁護委員協議会加須部会の活動支援 ○久喜人権啓発活動ネットワーク協議会への参加 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		人権擁護協議会加須部会の事業支援回数	2回	7回	人権・男女 共同参画課

3 市民や各種団体等と協働した人権尊重の地域づくり

人権問題を解決するためには、市民、NPO、企業、各種団体等の地域社会の構成員が、人と人の絆を大切にし、相互に連携を図り、あらゆる分野において人権問題に対する正しい理解と認識を深め、自らの言動に対する責任を自覚し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

また、お互いの違いを認め、お互いを思いやり、全ての市民が人と人の絆を大切にし、それぞれの個性と能力を發揮することができる、差別や偏見のない人権尊重社会の実現のためには、市民をはじめ、各種団体、企業等の様々な人々による参加と協働が必要です。

そのため、次のとおり基本的な方針を定め、市民と行政が参加・協働できる体制を構築し人権施策を推進します。

(1) 市民との協働による取組の促進

児童虐待、いじめ、DVなどの潜在しやすい人権侵害の早期発見や保護を図るため、市民との協働による取組を促進します。

No.	1	事業・取組名	いじめの防止等のための取組の実施（再掲）		
目的	全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に集中して取り組めるよう、いじめの根絶を図る。				
内容	○いじめの防止等のための取組を実施				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		いじめ防止のための取組の実施	いじめアンケート調査の実施（年間3回） いじめ撲滅期間の実施（年間3回）	いじめアンケート調査の実施（年間3回） いじめ撲滅期間の実施（年間3回）	学校教育課
		いじめ問題対策連絡協議会開催回数	年0回	年2回	子育て支援課
		いじめ問題再調査委員会への情報提供回数	年0回	年2回	人権・男女共同参画課

No.	2	事業・取組名	児童虐待防止等ネットワーク事業（再掲）		
目的	保護者からの虐待等で、保護が必要な児童に対して適切な対応を図り、児童の健全な育成を図る。また、ヤングケアラーの存在への理解を深めるとともに周知を図り、安心して相談できる環境づくりや人材育成に努める。				
内容	○虐待防止等ネットワークによる代表者会議、例月の実務者会議、個別ケース会議の開催 ○ヤングケアラーに関する研修の実施				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		代表者会議、実務者会議の開催数	9回	13回	子育て支援課
		ヤングケアラーに関する研修の実施回数	1回	4回	子育て支援課

VI 実施計画

No.	3	事業・取組名	高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク（再掲）		
目的	高齢者等虐待防止ネットワーク会議を開催し、関係機関との連携体制を強化するとともに、関係機関と協働し、権利侵害のあるケースへの早期介入、適切な支援につなげることにより高齢者や障がい者の権利を護る。				
内容	○高齢者等虐待及び消費者被害防止ネットワーク会議の開催				
指標		現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課	
開催回数		1回	2回	高齢介護課	
				障がい者福祉課	
				市民相談室	

(2) 各種団体等との協働による取組の促進

人権問題に対する教育・啓発、相談・支援などの取組を推進するため、市民やNPO、企業、各種団体等との協働による取組を促進するとともに、各種情報の提供や活動の場の提供など、市民やNPO、企業、各種団体等が活動しやすい環境づくりを推進します。

No.	1	事業・取組名	同和問題に取り組む民間運動団体への対応		
目的	同和問題に取り組む民間運動団体と行政の連携を図り、同和問題の早期解決をめざすとともに、公正で主体的な行政運営を遂行する。				
内容	○団体との意見調整、会議、研修会、講演会等への参加				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		—	—	—	人権・男女 共同参画課
		—	—	—	生涯学習課

No.	2	事業・取組名	えせ同和行為の排除		
目的	えせ同和行為の実態、対応にあたっての基本的心得、具体的な対応方法等を関係機関と共有し、連携を図ることによりえせ同和行為の排除に努め、企業や市民生活の安定を図る。				
内容	○えせ同和行為排除のための会議、研修会、講演会等への参加 ・関係機関との連絡調整 ・啓発パンフの配布				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		えせ同和行為に関する啓発回数	年4回	年3回	人権・男女 共同参画課

No.	3	事業・取組名	加須市人権施策推進審議会の運営		
目的	差別や偏見のない人権尊重社会の実現のため、市の人権教育及び人権啓発に関する基本施策の検討及び実施について審議する。				
内容	○審議会の開催 ・諮問に応じ随時 ・実施計画に基づく人権関連事業の進行管理				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		審議会開催回数	年1回	年1回	人権・男女 共同参画課

VI 実施計画

No.	4	事業・取組名	加須市田ヶ谷総合センター運営委員会の運営		
目的	社会福祉法に基づき、福祉の向上及び人権啓発のための住民交流の拠点として設置された隣保館の運営に関する重要事項を審議する。				
内容	○運営委員会の開催（年1回） ・隣保館利用者、講座受講者へのアンケートの実施、結果分析 ・教養講座等実施計画の検討				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
運営委員会開催回数			年3回	年1回	人権・男女 共同参画課

No.	5	事業・取組名	加須市人権教育推進協議会の運営		
目的	加須市における人権教育の推進を図り、同和問題をはじめとする人権問題の解決に寄与し、明るい地域社会をつくる。				
内容	○関係機関、団体と連携した協議会の運営 ・専門委員会の開催 ・研修会、講演会の企画 ・人権標語等の審査 ・啓発用視聴覚教材の選考				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
協議会・専門委員会開催回数			年5回	年5回	生涯学習課

No.	6	事業・取組名	加須市人権保育推進委員会の運営		
目的	子育て支援を必要とする家庭に対し子どもの育つ権利を保障し、いじめや差別を許さない豊かな感性を持った子どもを育てる保育の保育園への定着を図る。				
内容	○推進委員会の開催 ○保育所、幼稚園、学校との連絡調整 ○研究集会等への参加				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
推進委員会の開催回数			年1回	年1回	こども保育課

(3) 誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進

年齢、性別、国籍、障がいの有無などの違いを越えて、誰にもやさしく、生活しやすいまちづくりを進めるなど、誰もが安心して暮らせる社会環境をつくりま

す。

No.	1	事業・取組名	性の多様性に関する理解の促進		
目的	性の多様性に関する理解の促進を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○正しい理解のための情報提供及び啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページへの掲載 ・リーフレットの作成 ○申請書等における性別記載の配慮 ○相談者への支援体制の充実 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		広報紙・ホームページの掲載回数	年2回	年2回	人権・男女 共同参画課

No.	2	事業・取組名	パートナーシップ制度の運用		
目的	パートナーシップ制度を運用し、一人ひとりの人権を尊重し、多様性を認め合い、自分らしく生きることのできる社会を目指すとともに、本制度の運用により、市民の多様性の尊重と理解の促進を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○パートナーシップ制度の運用 <ul style="list-style-type: none"> ・証明書及び証明カードの交付 ・行政サービスの実施 ・民間サービスの利用の促進 ○正しい理解と制度周知のための情報提供及び啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページへの掲載 ・リーフレットの作成 ○ファミリーシップ制度の導入検討 				
		指標	現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
		—	—	—	人権・男女 共同参画課

VI 実施計画

(4) その他

その他、次のような人権に関連する施策に取り組んでいきます。

No.	1	事業・取組名	本人通知制度の周知と普及		
目的	身元調査などの不正取得を抑止する制度として市民に周知し、登録者の拡大を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○制度、登録方法の周知 ・市ホームページへの掲載 ・広報紙への定期掲載 ・窓口配布封筒及び行政情報・広告放映モニターへの掲載 ・公共施設等へのポスター・チラシの配置 ・研修会等での制度の周知 				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
本人通知制度の事前登録者数			5,295人	10,000人	市民課

No.	2	事業・取組名	情報公開・個人情報保護事業		
目的	透明で開かれた市政運営の推進と行政への市民の信頼の確保を図るとともに、市が保有する個人情報適切に保護することにより個人の権利利益の保護を図り、もって基本的人権の擁護に資する。				
内容	○情報公開・個人情報保護制度の適正運用				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
実施状況の公表			年1回	年1回	総務課

No.	3	事業・取組名	公的住宅の維持管理		
目的	住宅環境向上のため、公的住宅の維持管理を行う。				
内容	○市営住宅、小集落改良住宅の維持管理				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
—			—	—	建築課

No.	4	事業・取組名	住宅新築資金等貸付金の償還		
目的	景気の動向による事業の不振や多額の負債、傷病等による借受者等の状況把握に努め、きめ細やかな相談活動を行うなど、償還を適正に指導し、滞納者の減少及び滞納額の圧縮を図る。				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○貸付金の償還と納付相談 ・滞納者への徴収業務 ・計画的返済の指導 				
指標			現状値 (3年度)	目標値 (9年度)	担当課
滞納件数			12件	10件	人権・男女共同参画課

第3次加須市人権施策実施計画

令和5年●月 発行

加須市 総務部 人権・男女共同参画課
〒347-8501 加須市三俣二丁目1番地1
TEL (0480) 62-1111 (代)
FAX (0480) 62-5981
E-mail jinken@city.kazo.lg.jp
市ホームページ <https://www.city.kazo.lg.jp/>

